

令和3年度 「看護の出前授業」事業実施要項

1. 目的：看護職は常に命を見つめ、命と向き合いながら仕事をしている。そこで、日本の将来を担う高校生に対して看護職の立場から、日々感じている命の大切さや重み、助け合いの心などを出前授業として伝える。
2. 主催：公益社団法人岐阜県看護協会
3. 派遣先：県内の高等学校
4. 派遣講師：県内の看護職（保健師・助産師・看護師）
5. 派遣予定数：県内30校（圏域を加味する）
6. 開催期間：令和3年6月1日（火）～令和4年2月25日（金）
7. 申込期間：令和3年3月15日（月）～ 随時（実施希望時期の2か月前までに）
8. 選考方法：先着順とする（但し、圏域を加味する）
9. 内容：1) 時間：希望に応じて
2) 授業方法：講義・演習等
3) 対象：高校生
10. 講師派遣料：無料
11. 申し込みから授業までの流れ
 - 1) 申込方法：高校は申込用紙に必要事項を記入の上、岐阜県看護協会へFAXで申し込む
 - 2) 講義内容等の確認：高校が希望する内容、日程等を岐阜県看護協会と打ち合わせる
 - 3) 講師決定：岐阜県看護協会が調整し、高校へ講師名・所属施設等を伝える
講師へは岐阜県看護協会より依頼文書を送付し、派遣先の高校の担当者の連絡先等をお知らせする
 - 4) 講師との打ち合わせ：岐阜県看護協会と講師で講義内容・日程等の調整を行う
 - 5) 出前講座の実施：
 - (1) 岐阜県看護協会職員と講師は高校で会場準備と、当日の運営を行う
なお、会場、パソコン・プロジェクター等は原則高校側が用意する
 - (2) 研修資料は必要に応じて岐阜県看護協会にて準備する
 - 6) 実施報告：(1) 高校（受講校）は【別紙1】にて終了報告をする
(2) 派遣講師は【別紙2】にて実施報告する

看護の出前授業



岐阜県看護協会では、岐阜県内の高校生を対象に「看護の出前授業」を行っています。

内容はご要望に合わせて対応いたします。

授業内容の一例

- ☆ 「看護師が活躍している場所」 ☆ 「看護への道」
- ★ 助産師が伝える「いのちの誕生」「性について」
- ☆ 認知症看護のスペシャリストによる「認知症の人の支え方」
- ★ がん看護のスペシャリストによる「がんとともに生きる」「がん患者の看護」
- ☆ 訪問看護師が語る「地域医療のいま」
など… その他ご相談に応じます。

授業を行うのは

- ・貴校の近くの医療機関に勤務する看護職に依頼をいたします。
- ・希望内容に応じて現場のその分野に長けた看護職（保健師・助産師・看護師）が貴校に伺い授業を行います。
- ・地域の医療を支える看護職を理解していただくとともに、生徒さんにも地域のつながりの中で学んでいただけることを大切に考えています。

対象や時間は貴校でお決めください

数名から学年単位まで、ご要望に沿って実施いたします。
お申し込み後、ご要望等をお伺いします。

お申し込みは R3年3月15日(月)～
随時受け付けております

岐阜県看護協会のホームページを検索または下記までお気軽にご連絡ください

TEL:058-277-1010 (平日 8:30～17:00)

公益社団法人岐阜県看護協会

ナースセンター事業課 看護の出前授業 係